

| | |
|---------|---|
| 会 議 名 | 令和3年度 第3回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会 |
| 日 時 | 令和3年10月27日(水) 14:00~15:30 |
| 場 所 | 市民ふれあいセンター 3階大ホール |
| 出 席 者 | <p>【委員】 (出席：17名) 宇井会長、藤井副会長、林委員、畔蒜委員、渡邊(保)委員、河合委員、小林委員、笹本委員、崎山委員、田邊委員、成田委員、小川委員、石和田委員、中村委員、渡邊(彰)委員(代理出席：米本委員)、宮田委員、大木委員</p> <p>(欠席：5名) 加藤委員、土屋委員、渡辺委員、伊藤委員、鈴木委員</p> <p>【オブザーバー】 関東運輸局交通政策部交通企画課 坂井課長補佐 関東運輸局交通政策部交通企画課 池田企画第一係長</p> <p>【事務局】 匝瑳市環境生活課市民協働班 鎌形環境生活課長、奥田副主幹、小林主査、高木主任主事 ランドブレイン株式会社 瀬戸副チーム長</p> |
| 会 議 概 要 | 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)市内循環バスの再編について (2)その他 4 閉会 |
| 会 議 資 料 | 資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2 市内循環バスの再編について 資料3 市内循環バスの再編について 参考資料 |

会議結果概要

(1) 市内循環バスの再編について

資料2、資料3について事務局から説明後、質疑応答

| | | |
|--------|--|--|
| 会 委 | <p>長 ・事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等ありますか。</p> <p>員 ・資料2が大変分かりやすく、ありがとうございます。説明を聞き落としているかもしれないので確認ですが、この資料2で市内循環バス再編の方向性が示され、今日これで決めるということではないと理解しています。まず、導入方針で令和3年度第2回協議会の8つから6つとなり、P5「市内循環バス再編ルート案」の黒字の点線上のバス停がなくなりますが、この近くにお住まいの方には、既に協議会にかけることを伝えているのか、もしくはこの後の協議会で決めるのかの、プロセスを教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・次に資料2のP8「(5)乗降方式」は「乗降ポイントを設ける方式(自宅を含む)」という方向で考えるということです。最終的に決定する時は、北部エリアと南部エリアの中に、乗降ポイントを明記して協議されると思いますが、今日は具体的な乗降ポイントが示されていません。最終的にはここが乗降ポイントですよと明記されると思いますが、このままだと区域運行型の議決は難しいのではないのでしょうか。・また、乗降ポイントを設けた時に、予約方式で複数の乗降を可能とするのか。例えばお年寄りですと、お医者さんに行った帰りに買い物して帰りたい場合、通常ですと自宅から予約する時に台数も限られているため、行って帰ってくるだけというのは多くの自治体がやっています。細かい話ですが、実は区域の取り扱いということでは大きな話で、タクシーとの調整も乗降の予約をするときに、複数あるかないかのコントロールが大事で、複数の乗降を認めてしまうと乗降方式ではなくなってしまう。今後検討するのであれば参考にしてください。・予約する際に、登録した方を予約対象であると資料で拝見しました。例えば、高齢の方で介護する方が市内の方であれば良いのですが、どうしても一人ではデマンドタクシーに乗れない方、複数で介護する方がいる時、お子さんがいる場合等、市内でない方も場合によってはデマンドタクシーを利用する可能性もあります。その辺も登録されただけではなく、こういう場合は利用できる、というようにする等、協議の時にお示しいただいた方が、利用者の方には伝わりやすいと思います。乗降ポイントを複数持てるのかどうかという点、もし複数持てるのであれば、区域型の取り扱いが、乗降方式を設けない方式に近くなるということを確認させていただきました。 | |
| 会 | <p>長 ・ただ今、委員から御意見、御質問を頂戴いたしました。その点について事務局から、現時点では具体的に固まっていない部分もあるとは思いますが、現在の調整の状況でも結構ですので、説明できる部分があればお願いします。</p> | |
| 事 | 務 | <p>局 ・資料2「市内循環バスの再編について」P5「市内循環バス再編ルート案」で黒点線の今後通らなくなる部分についての説明は、12月に市議会へ経過報告をさせていただき、1月に住民説明会を実施し、1月下旬に第4回協議会を開催</p> |

したいと思っています。

・次に事前登録の件で、介添え役の方が今回提示した要件に該当しない場合はどうするのか、ということですが旭市へ視察したところ、そのような事例があり、解消して欲しいという要望が出ているようなので今後、詰めていきたいと思いをします。

・また、乗降方式の御意見について、一回の予約で複数のところに行けるのかという質問ですが、それは認めず、一回の予約で自宅から目的地、そして目的地から戻ってくるということで、その間にあちこち寄るといのは認めないというように考えています。

会
委

長
員

・多古本線の影響についてはいかがでしょうか。

・10月から今井に代わりまして、小林と申します。よろしく申し上げます。先程多古本線への影響についてお話しいただいて、これを見る限りそれほど大きな影響はないのかなと思います。やはり一般路線バスとデマンド型交通は役割が違う部分があるので、市内循環バスを含めた利便性や、デマンド型交通でも、この時間帯のバスがあるなら、こちらもわざわざ市内まで来なくても良い、というような、バスに乗り継ぐ形等の効率的な考えをしても良いのかなと思います。その辺を今後議論していく中で、目的地から目的地ではなく、途中でも公共交通に乗り換えが出来るようなことも考えた方が良いのかなと思います。

会

長

・多古本線への影響に関しての御意見をいただきましたが、デマンド型交通や市内循環バスのルートの再編に合わせて、また御意見いただければと思います。

副

会

長

・多古本線の活用について、全国で色々な自治体でやっていますが、鹿児島市が特に良い例かなと思います。鹿児島市ではデマンドタクシーをバスターミナルに直結するようし、その場合デマンド料金を安くしてバスの乗継とし別料金を設けます。ただし、デマンドタクシーを乗り、シェアしないで行きたい人には、デマンドタクシーの運賃を高くし、高くても利用するパターンです。これは鹿児島の場合で実際にやられています。それがロケーションとして、バス停までデマンドタクシーでどう繋げられるかということもあるので、一概にどの例でも適用されるというわけではありませんが、そのような組み合わせで運用する場合、匝瑳市では民間の路線バスが一本と市の運行している市内循環バスがあるので、民間をどう圧迫せず運用するか、という点でその仕組みを援助する。逆にデマンドタクシーをやると、通常民間バス利用者さんにも影響するということが結構ありますが、この地区の場合は、市が運営している市内循環バスの利用者が減るということで、市民の利用サービスや外出機会が増えるという方向性を市が第一として考えているのであれば、競合せずとも問題はないが、民間にも配慮はすべきだよね、ということもあるのでその辺の仕組みを、フォローアップできるかどうかの検討は、やってみる必要があるかと思います。

・また、デマンドタクシーと市内循環バスがどう食い込んでくるかを考える必要があります。卒業研究の学生に分析してもらったデータを一部紹介してもらいましたが、南と北で分けてみると、地域公共交通利用料助成事業では、タクシーチケットとして36回分一枚500円を提供され、75歳以上で市内循環バスが利用

できず、免許を持たない等、条件付きの方に対して運営できる仕組みになっています。その方達が、中央から離れた地域ですと一回に5～6枚使い、タクシー料金でいうと3,000円程になります。そういった形になると、市内中央の方が1枚で済むところを、一回で6枚使うと外出機会が減ります。そういうところにお住まいになっているのだから、といった理由も理解もできますが、市としては外出機会を増やして、健康寿命を延ばし、75歳以上の色々な方達に来ていただく仕組みを作りたいということで、デマンドタクシーと地域公共交通利用料助成事業を一体化させる基本的な考えがあります。3,000円かかる人は、1枚のデマンドタクシーのチケットで1回移動できる。そうすると、ある地域は片道3,000円で6枚使ってきた人が、今度はそれを3往復分で利用できるのので、単純に外出機会が増えます。実際に利用状況を見ても、4月、5月、6月で一気に使い切ってしまう、後は全く使っていないという利用者の実態も見えています。そういった中で利用の仕方を推奨していくアプローチの中では効いてきます。そうなったときにデマンドタクシーがこの台数で足りるのか心配が出てきます。なので、どれくらいの方達が実際に利用者になり、デマンドタクシーと通常のタクシーとの使い分けが起きるか、タクシー事業者さんにとっては利用者が増えるため、ウィンウィンの関係になるとは思いますが、バランスとしてデマンドタクシーの台数が担保できるかどうかの検証は、これからやらないといけないかなという気はしています。

・デマンドタクシーと市内循環バスの路線について、縁辺部の所でどのように使い分けがされてくるのか。先程、委員からもバス停がなくなった地域の方達は、単純に200円が500円になり、75歳以上のチケット持っている方は良いですが、持っていない方は単純に乗車運賃の増額に繋がってくる。そういったところの理解を得なければならないので、なぜこのように具体的に絞り込みがされて、それが市域全体の効率化、利用者を増やす、といった基本的な目的性をきちんと説明できるような形のことを組み込んでいかないと、1月の住民説明会で地域ごとに色々あると思いますので、その辺丁寧に行えればと思います。

会 長 ・市側としましても、これからの住民説明会において丁寧に説明していきたいと思えます。その他、皆様方から御意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員 ・今コロナ禍でバスもタクシーも感染防止を行っていますが、デマンド型交通の場合、小型の車両で乗合を行なっていると思いますが、お客様がコロナを気にしているため、デマンド型交通でも乗合の目標があるのか、それとも乗合は考えていないのでしょうか。決して乗合にすべきというわけではなく、デマンド型交通でよく乗合で計画すると、「コロナがうつって嫌だ」と言って、単独になっているケースが多いですが、もしお考えがあれば教えてください。

・また、市内循環バスの見直しによって、これからデマンド型交通も始まり、利用者がバスからデマンド型交通に変わる等もあると思いますが、最初のうちは急には変わらないと思います。移行する期間をある程度設けていかないと、検証して改善していくということを協議会にかける時に、1か月実施したけど具合が悪いから変えようとかではなく、ある程度の期間、1年か2年か決めたら、

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>やろうとしているものを実行した後、どのくらい検証期間として考えているのかを教えてくださいたいです。場当たりのにどうしようではなくて、この期間は移行する期間として考えておいた方が良くと思います。今あればお伺いしますが、なければ次回で結構ですので、よろしくお願いします。</p> |
| 会 | 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今、御質問いただきましたが、その件について事務局の方で、検討や案を含め今説明いただけるものがあればお願いいたします。 |
| 事 | 務 | <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通の関係で乗合のお話がありましたが、基本的には乗合をしていただくこととなりますが、今コロナ禍ですので、旭市さんの事例ではセダン型の車両で通常4人乗れるところを、定員3名にしているというお話も聞いていますので、乗れる定員を減らしていくという感じになるのかなと思っています。 ・移行期間に関しては、これからバス事業者さん、タクシー事業者さん等と、具体的にどのくらいの期間が良いのか、協議したいと考えています。 |
| 会 | 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他に、御意見いかがでしょうか。本日お示しさせていただいた各内容は、まだまだ基本的な事項であり、まだたたき台という段階であります。その中で何か御意見や御質問をいただく中で、本日あるいは次回改めて調整させていただきたいと思います。 |
| 委 | 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・説明はなかったですが、今回資料をお送りいただいた中に第2回の議事要旨をお送りいただき、欠席の方も見られるため参考になり、非常に丁寧にまとめていただきありがとうございました。今回の3回目の協議も同じように議事要旨をお作りになるのでしょうか。 |
| 事 | 務 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回の協議会につきましても、欠席が5名いらっしゃいますので、情報共有するためにも、議事録とは別に要旨をお送りしたいと考えています。 |
| 会 | 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他、いかがでしょうか。事務局から何か補足することはありますか。 |
| 事 | 務 | <ul style="list-style-type: none"> ・特にございません。 |
| 会 | 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、御意見、御質問がないようでしたら、ただ今の議事1に関しては、質疑等を打ち切らせていただきます。本日お示しさせていただいた件に関しては、まだたたき台ということで、今日頂いた御意見等を含めまして、次回の中で改めて整理をし、皆様にお示しをさせていただきます。それを前提としたうえで、本日の資料2の原案に関しては、承認いただくことでよろしいでしょうか。 |
| 委 | 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 |
| 会 | 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。それでは、次回につきましては、資料2を基本とし、さらなる肉付け、具体的な内容について整理したうえでお示しさせていただいたたいと思います。続いて、議事2その他に移ります。 |

(2) その他について

| | | |
|---|---|---|
| 会 | 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの中で、皆様方から御意見等ございましたらお願いいたします。 |
| 委 | 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・今日の市内循環バスの再編について、次回また改めてということで、匝瑳市の地域公共交通利便増進実施計画の策定の色々な協議は、市内循環バスを先に決めてから、また今度具体的な計画を協議会で決めなければならないと思います。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | そのスケジュールは次回少し入ってくるのか、その次なのか、その辺のアナウンスがあればお願いします。 | |
| 会 | 長 | ・今年度策定いたします地域公共交通利便増進実施計画についてのスケジュールを事務局から説明してください。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・今後の計画策定に至るまでのスケジュールですが、本日C案を承認いただきましたので、各事業者様と調整していきます。12月に市議会へ経過報告を行い、1月に住民説明会を行いまして、その後に第4回協議会を開催します。その際にはほぼ全ての計画内容を入れたものをお示しできるように調整していきたいと思えます。1月の第4回協議会后、2月に計画のパブリックコメントを行いまして、3月の第5回協議会で最終決定というような流れを考えています。決めることが多々ありますが、現時点ではそのような流れで考えております。 |
| 委 | 員 | ・分かりました。今の説明を私の方で理解したのは、12月議会に市内循環バスの再編について報告し、それを受けて1月に住民説明会がある。その内容を含んだ匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の素案を1月予定の第4回当協議会にかけて、そのうえでパブリックコメントを実施し、3月の第5回協議会において計画の策定についての協議を完了する、ということで間違いはないでしょうか。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・はい、その通りです。 |
| 会 | 長 | ・確認ですが、第5回目に関しては、計画の案という形で皆様に協議していく形でよろしいですか。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・はい。案という形で協議いただき、最終的に案を取っていただきます。 |
| 会 | 長 | ・つまり、第5回協議会で計画の全容はお示しするということですか。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・はい。 |
| 会 | 長 | ・事務局から今説明がありました、市議会との調整ですが、これは、12月に定例会がございます。これまでも市議会から御意見等を頂戴していますので、一度これまでの御協議いただいている経過の報告となります。そこで御意見等頂戴し、住民の皆様御意見等を整理し、計画の調整をする、そういうプロセスでよろしいですか。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・はい。 |
| 会 | 長 | ・その他に、御意見いかがでしょうか。 | |
| 委 | 員 | ・住民説明会は、1月ということで1か月の中で、各地域で住民説明会をやるのでしょうか。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・まだ詳細は決まっていますが、会場を設けましてその会場に、市内循環バスや地域公共交通利用料助成事業を利用している方、特に市内循環バス利用者への説明が必要だと考えていますので、市内循環バスの利用時間帯に合わせて開催し、説明していこうと今のところは考えています。 |
| 委 | 員 | ・説明会で、その後のスケジュールが変わってくるということもあるのではないですか。 | |
| 事 | 務 | 局 | ・出てくる御意見によって、スケジュールが変わる可能性はあると思えます。 |
| 会 | 長 | ・住民への説明や周知の機会としては、いずれにしても事務局で申し上げたのは案という形で、これから詰めていくことになると思えます。先程、藤井先生に | |

アドバイスをいただきましたが、その手続きは大変重要であると考えていますので、そこは時間をかけ丁寧に説明していきます。その手法は、今後市の方で詰めさせていただきます。その他にいかがでしょうか。それでは、関東運輸局交通政策部から坂井様、池田様がオブザーバーとして、千葉運輸支局から中村様が委員として出席いただいていますので、御意見を伺いたと思います。

オブザーバー

- ・気づいた点2点ほどお伝えさせていただきます。まず1点目に、次回の第4回協議会で地域公共交通利便増進実施計画の素案がお示しされるということですが、今日、事務局から説明いただいた再編計画案を見させていただきましたが、もともと地域公共交通利便増進実施計画は、地域公共交通計画に基づいて地域公共交通ネットワークの再編成等の改善によって利便性の高い旅客運送サービスの提供を図るための事業を実施するための計画です。なので、この再編計画を見させていただきましたが、今までの公共交通の匝瑳市さんの体系を再編成というよりは、見直しの部分がありまして、この後今年度中に国土交通大臣の認定を受けるというスケジュール感だと思えますが、このままいくと、国土交通大臣の認定を受けるのが難しい、という部分も否めないと思っています。
- ・2点目ですが、今回市内循環バスの見直しを前提として、デマンド型運行の検討と今行っている利用助成の関係でC案ということで前回整い、今回の協議でお示しいただきましたが、デマンド型運行と利用助成がこのままいくと重複してしまうことが懸念されます。やはり限りある財源の中でやっていますので共倒れすることのないような形で検討、検証いただければと思います。例えば、デマンド型運行については、資料2「市内循環バスの再編について」P1「C案：市内循環バス（乗合タクシー含む）＋デマンド型交通＋地域交通利用料助成事業」の「実証運行とする」というように、数値基準を設けて続けるかどうかの判断をする等の検証も必要なかと思えます。以上2点について発言させていただきました。

会長

- ・ありがとうございました。1点目については、いわゆる見直しのあり方ということで御意見いただきましたが、これまで市の方では、たたき台の中で、地域の実情等を含め整理をしています。まだまだ見直しの余地はあるかと思えますが、地域の実情等に即した整理も必要であると思っていますので、改めて御相談させていただきたいと思えます。2点目について、デマンド型交通のあり方と地域交通利用料助成事業については、しっかりとしたエビデンスを整理したうえで、改めて事業の効果、効率性を高めていけるような整理をしていきたいと思えます。ただ今の御意見については今後の検討課題とさせていただきます。他にいかがでしょうか。事務局の方で何かありますか。

事務局

- ・次回の協議会につきましては、1月に予定していますので、皆様お忙しいところ誠に恐縮ですが、御協力よろしく願いいたします。

副会長

- ・今運輸局の方からお話があったように、デマンド型交通はなかなか難しいと感じています。通常の自治体さんでは、デマンド型交通にすると万能薬じゃないから、利用客が少ないからどうしようか、廃止にしようかといった検討をする機会が多いです。しかし匝瑳市は逆に、デマンド型交通に上乘せ型の需要が乗

ってくるため、他の全国的にも例のないような動きをする可能性が非常に大きいです。ですので、より慎重にということの内容だと思いますので、是非事務局にはその辺フォローしていただきたいと思います。逆に言うと先進事例の面白い実験として報告される内容にもなりますし、高齢者の山間地域の山間のところで、非常に高額なタクシー運賃がかかるところが、デマンド型交通をやることで利便性が非常に上がるという事例につながる可能性もある。その時のバランス問題をどう考えるか非常に難しいところなので、是非事務局頑張ってください。若干応援です。

- 会 長 ・以上で全ての議題が終了しましたので、事務局に進行を戻します。
事 務 局 ・これで第3回匝瑳市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。